

都市計画法関係・宅地造成等規制法関係 申請手数料一覧表

都市計画法関係

(平 25. 3. 1 施行)

29条	開発許可	面積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上		
		手数料		10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円		
		自己居住用		10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円		
		自己業務用		15,000円	36,000円	77,000円	140,000円	240,000円	320,000円	400,000円	560,000円		
		非自己用		100,000円	150,000円	230,000円	310,000円	460,000円	600,000円	780,000円	1,000,000円		
35条の2	開発変更許可	I 面積の変更なし	従前の面積に対応する金額×1/10									I～IVのいずれか一つ で金額算定	(最高限度額は 1,000,000円)
		II 面積減少	変更後の面積に対応する金額×1/10										
III 面積増	① 従前の面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額 ② 増えた面積に対応する金額(設計変更なしで面積のみ増える場合)												
IV 面積増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額												
V その他の変更	工区変更・工事施行者変更(自己用業務で1/2以上・非自己用) 予定建築物の変更												
									12,000円	I～IVと同時の場合は加算			
45条	地位承認	面積		10,000㎡未満	10,000㎡以上	37条第1号建築承認	2,000円		施行規則第60条証明	許可を受けたことの証明		980円	
		手数料		自己用住宅	2,100円								
				自己用業務	2,100円	3,200円	47条開発登録簿の 写しの交付	用紙1枚		510円	許可を受ける必要のないことの証明		4,800円
		非自己用	21,000円										

宅地造成等規制法関係

8条	宅造許可	切土または盛土する面積											
		500㎡以下	500㎡超え 1,000㎡以下	1,000㎡超え 2,000㎡以下	2,000㎡超え 5,000㎡以下	5,000㎡超え 10,000㎡以下	10,000㎡超え 20,000㎡以下	20,000㎡超え 40,000㎡以下	40,000㎡超え 70,000㎡以下	70,000㎡超え 100,000㎡以下	100,000㎡を 超えるもの		
		13,000円	23,000円	33,000円	51,000円	73,000円	120,000円	180,000円	270,000円	360,000円	460,000円		
12条	宅造変更許可	I 面積の変更なし	従前の面積に対応する金額×1/10 (※面積＝切土または盛土する面積)									I～IVのいずれか一つ で金額算定	(最高限度額は 460,000円)
		II 面積減少	変更後の面積に対応する金額×1/10										
III 面積増	① 従前の面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額 ② 増えた面積に対応する金額(設計変更なしで面積のみ増える場合)												
IV 面積増減	従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増えた面積に対応する金額												
V その他の変更	切土または盛土する区域外での変更												
									12,000円	I～IVと同時の場合は加算			
施行規則第30条		許可を受けたことの証明				980円							
		許可を受ける必要のないことの証明				4,800円							

網掛け部分は窓口にて現金納付、その他は3連納付書にて市指定の金融機関で納付